

暴風時などにおける児童の登下校についての確認

- (1) 午前6時の時点で、津市あるいは居住地に暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発令されている場合

・児童は登校しないで、自宅待機します。

- (2) その後暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が解除された場合

- ① 午前10時までに解除されたら当日午後1時から次のように授業を行います。

13:00～13:45・・・その日の1限目の授業

13:55～14:40・・・その日の2限目の授業

15:00・・・・・・・・・・児童下校

児童は、各家庭で昼食をすませ、午後1時に間に合うように登校します。ただし、居住地域の被災状況や通学路の状況、交通手段の運行状況等によつては、児童の安全を優先し、無理をして登校することのないようお願いいたします。

- ② 午前10時の時点で、まだ暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が継続中であれば、その日は臨時休校となり、児童は登校しません。

- (3) 始業後、悪天候のため定刻の下校に危険が予想される場合

- ① 原則として、授業を中止し帰宅させます。その際は、メール配信でお知らせします。本校は遠くから通っている児童がいるため、暴風警報が発令されていなくても、下校させることがあります。

- ② ただし、通学路の状況、その他の情勢判断（台風の位置、進路、速度や方向、気象状況）により、当面、児童を学校で待機させ、保護者と連絡をとるなど適切な対応をすることがあります。

- (4) その他

- ① 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発令されていないときでも、その後の天候の推移によっては、交通機関の停止、道路の冠水、道路・橋の破損などで登下校時に危険と予想される場合には、登校を見合わせてください。（この場合は学校に連絡してください。）

- ② 悪天候が予想される日の前日には、「暴風時などの登下校についての確認」とともに、早めに下校となった場合の御家庭での対応を考えていただく文書を発出します。